

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加申込書及び企画提案書の提出を招請する。

令和8年4月16日

甲府市長 樋口 雄一

## 1 公募対象業務

- (1) 業務名称 「第5次こうふ男女共同参画プラン」及び「第3次甲府市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画」策定支援業務
- (2) 履行期間 契約締結日から令和10年3月31日まで
- (3) 履行場所 仕様書による
- (4) 業務内容 仕様書による

## 2 参加資格要件

本手続に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの間に、地方公共団体等が発注した計画策定等業務の委託契約の履行実績を元請けとして1件以上有していること。
- (2) 甲府市（以下「市」という。）の物品供給競争入札参甲府市（以下「市」という。）の物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者であり、業務委託を的確に遂行するに足る能力、当該業務遂行に必要な技術及び、組織、人員体制を有している者であること。
- (3) 市税の滞納がない者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から契約締結の日までの期間に、「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

### 3 手続等

#### (1) 実施要領等の配布

公募型プロポーザル実施要領、仕様書及び各種様式等は、市のホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。

#### (2) 提出方法等

参加申込書等の提出方法、提出期限及び提出先については、公募型プロポーザル実施要領を参照すること。

### 4 連絡先

甲府市市民部市民総室人権男女参画課

〒400-8585 甲府市丸の内1丁目18番1号

TEL：055-237-5209（直通）

FAX：055-222-2062

電子メールアドレス：danjyoks@city.kofu.lg.jp